

会 議 名	第1回港区立男女平等参画センター指定管理候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年2月3日（金） 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	港区立男女平等参画センター学習室A
委 員	出席者 5名 稲葉 昭英 委員（委員長） 大槻 奈巳 委員 佐藤 千里 委員 新宮 弘章 委員（港区総務部長・副委員長） 増田 裕士 委員（港区芝浦港南地区総合支所管理課長）
事 務 局	総務部人権・男女平等参画担当課長 藤咲 絢介 総務部総務課人権・男女平等参画係長 瀬藤 一代 総務部総務課人権・男女平等参画係 吉良 はづき
会 議 次 第	1 開会 2 委員委嘱状の交付 3 委員の紹介 4 委員長選出 5 議題 （1）港区立男女平等参画センター指定管理者候補者の選考方法について （2）港区立男女平等参画センター指定管理者の公募要項について （3）港区立男女平等参画センター指定管理者の選考基準について （4）その他 6 閉会
配 付 資 料	・港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会委員名簿 ・港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会設置要綱 ・港区立男女平等参画センター指定管理者選定スケジュール（案） ・港区立男女平等参画センター指定管理者公募要項（案）（資料1） ・業務基準書（案）（資料2） ・業務仕様書（案）（資料3） ・港区立男女平等参画センター 第一次審査（書類審査）採点表＜案＞ （資料4-1） ・港区立男女平等参画センター 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング） 採点表 ＜案＞（資料4-2） ・様式集（案）（資料5）

会議の結果及び主要な発言

	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱 (委嘱状の交付)</p> <p>3 委員の紹介 (自己紹介)</p> <p>4 委員長の選出</p>
事務局 C委員 委員全員 事務局	<p>要綱第5条第2項では、委員のうちから互選で選出することになっています。 稲葉委員を推薦します。 (異議なし)</p> <p>委員長は、稲葉委員にご就任をお願いします。 副委員長には、要綱第5条第3項で、総務部長をもって充てることとなっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>(就任のご挨拶)</p>
	<p>5 議題</p> <p>(1) 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者の選考方法について (設置要綱、選定スケジュール(案)の説明)</p>
事務局 委員長 事務局 委員長 委員全員 委員長	<p>指定管理の開始は、令和6年4月1日からということよろしいでしょうか。 そのとおりです。 選考方法について、(案)のとおり決定してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>本案を決定とします。</p>
事務局 A委員 事務局	<p>(2) 港区立男女平等参画センター指定管理者の公募要項について (公募要項(案)の説明)</p> <p>これまで、センター長が代わった理由はどのようなものですか。 初代センター長は人事異動により、それ以降は家庭の事情や体調面によるもので</p>
A委員	<p>退職の理由として、センター長の業務が激務で、それで支障が出ているということはないでしょうか。</p>
事務局	<p>直接そのようなことは聞いてないが、副センター長の役割や各業務のリーダーのサポートを強力にし、またセンター長の退職が続いているということ踏まえて、本社のバックアップ体制が重要と考えています。</p>
C委員	<p>一次提出書類と二次提出書類とあるが、一次提出に提出した人の中から二次審査に進む事業者を選ぶということでしょうか。</p>
事務局	<p>申込をする際は、一次提出書類と二次提出書類のいずれも全ての事業者に提出して</p>

	<p>もらいます。一次提出は事業者概要や財務状況調査に関わる書類、二次提出は具体的提案に関わる書類です。</p> <p>提出期間を分けているのは、公認会計士による財務状況調査の都合上です。</p>
E委員	<p>募集要項（案）25 ページ⑭ウの「利用者層の拡充」について、説明の中で、第三者評価で「拡大」と使われているので、できれば言葉を統一した方が良いです。「拡充」という言葉に意図があれば教えてください。</p>
事務局	<p>「拡大」に合わせます。意図したこととしては、若年層・男性等のリーブラをあまり利用しない層を取り入れたいというものですので、「拡大」に修正します。</p>
E委員	<p>募集要項（案）25 ページ⑭エの「様々な主体」が、漠然としており、警察、教育委員会等の機関を指すのでしょうか。</p>
事務局	<p>ここでは、様々な関係機関（警察、子ども家庭関係、男女平等、地域団体等）を指しています。限定しないという意図で、「主体」という言葉を使っていますが、読み手にわかりやすいよう、例示を加えるなど工夫します。</p>
E委員	<p>例示を入れるとわかりやすいと思います。</p>
A委員	<p>前回からの変更事項としては、現在の施設運営を踏まえた課題である「センター長をはじめとする職員体制の安定化」、「利用者目線に立った事業運営の確保」、「若い世代の利用者増に向けた取組の推進」、「リーブラの認知度向上」、「運営課題への区と指定管理事業者との連携」の5つを反映させたことで良いでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。それに加え、全庁的な指定管理者制度の変更点として、コロナ禍を踏まえてオンライン化が進んだので、公募要項（案）25 ページ⑰の「デジタル技術を活用した利用者サービス向上の具体的な提案」を追加しました。</p>
B委員	<p>センター長が毎年代わっているという現状を改善するため、センター長を毎年代えてはいけないという区の意味を公募要項に反映させる必要があります。様式 13 ウの、「職員の定着」がそれに当たると思うが、センター長の定着までは読み取れないので、区の意味が伝わるような書き方ができると良いです。</p>
事務局	<p>申込みいただく事業者には、説明会において「センター長の定着」についてしっかりと伝えていきます。</p> <p>公募要項についても、「職員の定着」を「センター長及び職員の定着」などの表現に修正することでいかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>（異議なし）</p>
A委員	<p>これまでセンター長が家庭の事情等で代わったとのことだが、こうした仕事を経験したことのない人が就いていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>男女平等参画に実績のある人が就いていますが、講座の企画、相談業務、施設運営等、様々な部門に精通し、また利用者とのコミュニケーションを取れるなど、センター長に求められる能力のハードルは高いと捉えています。</p>
A委員	<p>センター長が代わるときの後任の人選は、指定管理者が行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>指定管理者が行っています。</p>
E委員	<p>これまでの事業・講座で外国の方の利用はどれくらいあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>正確には把握していませんが、利用者の中には大半が外国人で構成された団体もあり、利用実態はあります。</p>
E委員	<p>外国人も多いということであれば、職員の外国語のスキル等も求められると思いますが、審査の中で確認できるような様式はありますか。</p>
事務局	<p>様式 12 の中で、センター長の実績や経歴が記載できるようになっています。何を</p>

	記載するかは事業者の判断によりますが、留学等の経験もアピールできるようになっています。
A委員 事務局	基本的には、センター長に関する審査は、様式12ですか。 様式12と様式13アが該当します。様式12が履歴について、センター長配置の考え方は様式13です。
A委員 事務局	様式12の経歴で「施設名」とあるが、施設に関することに限定されますか。 施設に関わらず、これまでの経歴を記載するところなので、限定的に捉えられないよう記載を工夫します。
A委員 事務局	センター長が交代するときは、区で審査して承認しているのですか。それとも指定管理者に任せているのですか。 後任の選定は、指定管理者が行っています。
A委員 事務局	最初のセンター長は事前に情報があると思うが、その後はないのでしょうか。 交代の際に提示はありますが、選定について、区が関わることはできません。
A委員 事務局	前回の選考の応募は2者ですか。 2者です。現在、指定管理者である事業者ともう1者で、2者とも一次審査を通過しました。
C委員 事務局	資料4の採点表は事業者が開示されますか。これを見せた方が事業者は様式を書きやすいのではないのでしょうか。 開示はしません。具体的な審査項目を示してしまうと、事業者がそれに合わせて提案資料を作り込んできてしまうからです。
D委員 事務局	全体としてとても書類が多いという印象です。これだけあると簡単には応募できないので、応募者が少ない気がするが、その一方で現実味とやる気のある事業者だけが申し込んできてくれると思います。 選考委員にも応募事業者にも負担をかけてしまうことは認識しておりますが、その点を考慮しながらも、最低限でこの数量となりました。
A委員 事務局	他の自治体も同様の状況なのですか。 自治体によって異なっています。また、指定管理者制度を導入している男女平等参画施設は少数です。
委員長	いくつか文言や表現の修正がありますが、それを含めて公募要項(案)は決定でよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
委員長	それでは、決定しますので、修正等よろしくをお願いします。
事務局	(3) 港区立男女平等参画センター指定管理者の選考基準について (港区立男女平等参画センター 第一次審査(書類審査)採点表<案>、港区立男女平等参画センター 第二次審査採点表 <案> (プレゼンテーション及びヒアリングの説明)
委員長	事務局から説明のあった4点(以下のとおり)について何か意見ありますか。 1 採点項目への書類未提出の取扱いについて →該当する項目の書類提出がない場合は、事業者に提出を促した上で、それでも提出がない場合は、当該項目を採点しない(0点とする)こととします。 2 選考の目安(最低ライン)の確認について →原則として、選考の目安(最低ライン)については、一次審査、二次審査ともにそれぞれの満点の60%とします。

	<p>3 一次選考の通過者がいなかった場合について →事務局として、速やかに再公募を進めていきます。</p> <p>4 応募事業者が1者だった場合の審査について →応募事業者が1者だった場合も、設定した選考の目安（最低ライン）に達することを条件に選考し、審査を実施していきます。応募者が1者であることを理由として再募集は行いません。</p>
B委員	様式の提出がない場合、0点ということだが、他の様式から読み取れることがある場合、委員によって評価に違いが出ます。その場合、事務局から指示はありますか。
事務局	事務局が書類を確認し、不足がある場合は事業者に提出を求めます。そのうえで、提出がない場合は0点とします。
C委員	採点表の中の項目で、評価する様式が指定されている場合は、指定された様式以外は見ないということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
A委員	同じ様式の中の複数の項目の問いに対して、部分的に項目が抜けている場合は、部分的に配点するのでしょうか。
事務局	そのとおりです。
A委員	様式は、データでも提出させるのでしょうか。
事務局	紙でもデータでも提出させます。
委員長	以上4点についてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
委員長	それでは、決定とします。
委員長	資料4-1、資料4-2の説明について、意見はありますか。
A委員	前回公募した際の評価基準から変更はないのでしょうか。
事務局	重視したい部分に変更していますが、構成は変えていません。
B委員	区内事業者であることやワーク・ライフ・バランスの取組をしている事業者に加点はないのか。また、資料4-2ウにおいても、センター長の熱意が感じられるか触れた方が良いでしょう。
事務局	指定管理者選考全般において加点はありません。 公募要項(案)P.22⑩で女性管理職の登用やワーク・ライフ・バランスの取組については触れています。センター長の熱意については、資料4-2ウに反映してまいります。
B委員	事務局採点はありますか。
事務局	事務局採点はないです。一次審査採点表の、項目によっては事務局採点とできる場合があるので、精査しますが、いかがでしょうか。
委員一同	よろしくお願ひします。
委員長	本日予定していました議題は全て終わりました。 その他、委員の皆様から何かございますか。 事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。
事務局	(事務連絡)
委員長	これもちまして、「第1回 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会」を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

※委員長における質疑や講評等に関する発言について、「委員」として表記しています。

会 議 名	第2回港区立男女平等参画センター指定管理候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年6月28日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	港区役所9階912会議室
委 員	出席者 5名 稲葉 昭英 委員（委員長） 大槻 奈巳 委員 佐藤 千里 委員 湯川 康生 委員（港区総務部長・副委員長） 金田 耕治郎 委員（港区芝浦港南地区総合支所管理課長）
公 認 会 計 士	井上 大輔（合同会社井上大輔会計事務所）
事 務 局	総務部人権・男女平等参画担当課長 藤咲 絢介 総務部総務課人権・男女平等参画係長 大久保 光佐子 総務部総務課人権・男女平等参画係副係長 吉良 はづき
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果について 3 議題 （1）第一次審査通過事業者の決定について （2）第二次審査基準について（プレゼンテーションについて） 4 今後のスケジュール 5 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況調査・分析報告書 資料2 資金計画調査・分析報告書 資料3 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料4 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について 資料6 第1回港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会会議録（概要版）

## 会議の結果及び主要な発言

公認会計士	1 開会  2 財務状況等分析結果について (1) 財務状況分析 <u>資料1参照</u> A事業者の総合評価として、可否判断は「可」で、特段大きく問題のあるところはありません。強いて言えば、利益の面で伸びていない部分があるため、成長性が比較的点数が低いところではありました。ただし、成長性が低いことをもって全体の評価には影響はありません。
公認会計士	(2) 資金計画分析 <u>資料2参照</u> 結果としては、総合評価「B（優良）」でした。 基本的に各評価項目は問題ありません。「収支見込の妥当性」については、「要注意」としてはありますが、理由としては、事業年度経過に伴う費用の削減見込みや物価上昇等の影響が織り込まれていないように見受けられたためです。ただ、この項目の結果をもって全体の評価には影響はありません。
B委員	財務状況分析の中で、全体評価は問題がないとのことですが、指定管理業務や指定管理の規模、関わっている事業の関連性等は考慮して評価しているということでしょうか。また、資金計画分析の「収支見込の妥当性」の中の「事業年度経過に伴う費用の削減見込み」がよくわからなかったとのことですが、例えば経過することによってどのようなことの削減が見込まれるのかを教えてください。
公認会計士	まず、財務状況分析については、基本的には決算の内容をもとに見ており、会社全体を見ているため、指定管理を受けた場合のところまでを想定した分析ではありません。ただ、その部分については資金計画分析において見えています。 つづいて、資金計画分析の「事業年度経過に伴う費用の削減見込み」の事例としては、初期投資としての設備投資、消耗品の購入をし、それを5年間使っていくという場合があるのと、メンテナンス維持管理の面で、初期で5年分の契約をすることで、その後投資しなくてよくなるため、減っていくという場合もあります。A事業者の分析においては、このような増えたり減ったりというところが読み取れなかったため、評価が低くなっています。
事務局	3 議題 (1) 第一次審査通過事業者の決定について <u>資料3参照</u> 事業者が1者の場合は、6割以上の点数を取ることが条件としており、現状A事業者は、6割を超えた得点となっています。

<p>委員長 D委員</p>	<p>各委員からそれぞれ講評をお願いします。</p> <p>全体としては、男女平等参画センター指定管理者の提案書類としては無難にできているし、男女平等参画センターの運営実績もあるので、基本的なところを踏まえた提案書類となっています。もう少し新たに取り組みたいことや政策課題とすり合わせてやってみたいことなどの提案があるとより良かったです。</p> <p>また、人件費が増えていくという考え方は確かにあるが、現実的にこれだけの人件費を出していけるのかというのが心配なところである。正規の職員の割合が多いという計画なので、理想としてはこれだけの人材を集められると良い事業ができるが、それについても現実的にどうなのか心配はあります。</p>
<p>E委員</p>	<p>提案全体を通して、施設の設置目的や区の男女平等参画施策の基本方針を十分に踏まえた提案となっています。職員体制については、施設長候補者が施設長の経験が1年というところが気になりましたが、副センター長や各部門の責任者を置くというところで、施設長を補佐する体制があることや有識者のスーパーバイズを受けられるという体制があることで、安定的に運営できるのではないかと思います。</p> <p>事業のサービス提供については、外国人、障害者、高齢者、子ども連れなど様々な立場の利用者に対応できるような職員の研修体制であったり、初めて利用する方には施設の案内ツアーをやったりと、より多くの人に利用してもらえるようきめ細かい配慮がされています。若者や男性向けの講座やイベント、学校と連携した学習機会の確保や、利用の少ない層の取り込みについてもしっかり記載がありました。</p> <p>相談員についても、毎月研修を実施する体制ができているということで、しっかり実施されれば職員の資質向上につながります。</p> <p>全体としては、本業務の運営をする資質のある事業者であると評価しています。</p>
<p>C委員</p>	<p>他の委員と比較すると点数は低いですが、特段低い評価が多いというわけではなく「3」の普通が多かったからです。</p> <p>事業の提案にパンチがなく、今度これを新たにやるなどのメッセージ性がないのが残念でした。1つ評価を低くつけたのが、「自主事業」のところで、コピー機設置が前面に出てきているのが残念でした。</p>
<p>B委員</p>	<p>提案書を見ると現行事業者ということがわかるので、それを踏まえて評価しました。動機理念や意欲などの審査項目1についてはしっかりと書かれていたので、この部分だけ見るととても良い事業が期待できますが、それ以降の項目を見ると具体性が見えないところが随所がありました。現行事業者であるからこそ、次の期を担うことを踏まえた新たな提案が欲しかったです。具体的には、審査項目2の「顧客満足度の向上」については、仕組の記載はありますが、具体策がありません。審査項目3の「リーブラの認知度が低い」というところの認知度向上に向けてどのようにするかという提案がありませんでした。審査項目4の「職員の退職による入れ替わり」については、利用者からも意見が寄せられていますが、人身体制や配置の考え方など、今の状況を踏まえた考え方が示されていなかったのが残念でした。</p> <p>総じて、理念的なところは記載があったが、具体的に指定管理者としてどう運営していくかの具体策が欠けていたというところで評価しました。</p>

A委員	<p>外国人への多言語対応は港区らしい工夫で良かったです。ただ、女性の役員がいないということがマイナスに感じました。男女共同参画の仕事なので、役員に女性が増えるような記述が欲しかったです。</p> <p>施設長が短期で退職するということが続いたようなので、その辺をどのようにするかに対応があると良いですが、現行の事業を継続することなので、そこは評価しています。</p> <p>各委員から講評を踏まえ、意見交換を行います。</p>
事務局	<p>今回の点数については各委員の評価は各項目3～5点であったため、大きな差がないという前提ではあるが、評価として分かれる点については意見交換をお願いします。</p>
A委員	<p>審査項目1については、私が高めの評価、C委員が低めであるが、いかがですか。</p>
C委員	<p>比較的低めではあるが、普通の「3」をつけたうえでの加点なので、さほど評価に差があるというわけではなく、許容範囲と考えます。</p>
A委員	<p>審査項目3について、比較的高いのが私とD委員、低いのがC委員であるが、いかがですか。</p>
C委員	<p>この部分については4点をつけている小項目もあり、小項目の多いところであるため、加点により開きが出てしまうのは仕方がないと考えます。</p>
B委員	<p>私も比較的点は低いですが、現行事業者であることを踏まえて、辛めの評価にした部分もあり、他の委員と違った見方をしているところもあります。</p>
A委員	<p>審査項目4は、比較的高いのが私とD委員、低いのがC委員であるが、いかがですか。</p>
C委員	<p>小項目の評価を「3」または「4」としているのので、これも小項目ごとに見ていくとそんなに差はないと考えます。</p>
A委員	<p>審査項目5は、D委員が比較的高く、低いのがC委員、B委員ですがいかがですか。</p>
B委員	<p>小項目で見ればそれほど低くないが、「施設の魅力向上に向けた発信」というところが具体的な提案がなかったので、「3」が多くなっています。</p>
A委員	<p>こちらも一つ一つの小項目は大きな差がなかったと言えます。</p>
A委員	<p>審査項目6は、C委員、E委員が低い点数だが、いかがですか。</p>
E委員	<p>様式18で、相談業務は中核をなす業務ですが、法律相談員、家族問題相談員が業務委託であるということで、なぜ業務委託なのかということが示されていないので、この評価としました。</p>
C委員	<p>様式18の「施設管理及び事業運営上必要な資格その他に対する取組」というところで、講座を企画する人について書かれていないのが少し残念でした。</p>
A委員	<p>審査項目9は、大きなばらつきはないが、「3」をつけたC委員やD委員はいかがですか。</p>
D委員	<p>人件費が毎年増えているというのと正規職員の処遇の面で、現実性があるのかという心配もあったので、普通とする「3」としました。</p>
A委員	<p>審査項目11は、D委員が「3」をつけていますが、いかがですか。</p>
D委員	<p>現行事業者であることを踏まえて、職員の定着率が低いという実績を知っているため、「3」をつけました。また、本社のバックアップ体制がないという理由もあります。</p>

委員長	意見交換は以上となりますが、改めてご自身の評価を振り返る時間を設け、この時間内で変更も可能とします。 <b>振り返りの時間</b>
委員長	変更はなかったということで、配付された資料のとおり最終的な結果ということでよろしいでしょうか。 <b>反対意見なし</b>
事務局	それでは資料3に記載の点数で進めたいと思います。こちらの961点について、第1回の選考委員会で決めた6割以上の点数（750点以上）となるため、一次審査の通過事業者としていただければと思います。
委員長	1事業者の場合の一次審査の通過条件が6割以上の点数を取っているということで、A事業者はその条件を満たしています。第一次審査の審査を確定し、A事業者が通過ということでよろしいでしょうか。 <b>反対意見なし</b>
	(2) 第二次審査基準について（プレゼンテーションについて） <b>資料4、資料5参照</b>
事務局	第二次審査の評点表は第1回の選考委員会で決定いただいたとおり資料4となる。第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）方法について、資料5の事務局案を参考に検討願います。
委員長	委員から、質問や意見はありますか。
B委員	ヒアリングの時間が15分とあるが、1事業者であり、全体的に時間に余裕があるため、もう少し増やしてほしいです。自分自身も、現行事業者であることを踏まえて、何が実現可能かなど、具体的な提案の聞き取りをしたいので、できれば25分あると良いです。
委員長	25分でどうかというご提案ですが、いかがですか。 <b>反対意見なし</b>
委員長	それでは、ヒアリングの時間は25分とします。
事務局	プレゼンテーションを10分、ヒアリングを25分でよいでしょうか。
A委員	前回の公募の際もプレゼンテーションは10分でしたか。
事務局	前回も10分で実施していました。
委員長	その場で、資料4の採点表で採点するということがよろしいですか。
事務局	資料5に記載の流れで実施します。
委員長	採点の5分の中で、コメントの箇所も書くということでしょうか。
事務局	最終的な講評のために必要ですが、時間が短いようであれば調整も可能です。
委員長	事業者が退席した後なので、延長を可能とします。 他にご意見、ご質問等ございませんか。
E委員	当日の配付資料は、事業者から提出された提案資料に加えて追加資料を求めめるのですか。
事務局	基本的には、提案資料をもとにヒアリングを行いますが、追加資料が必要な場合は、事務局から事業者に求めることができます。いかがしますか。
E委員	事業者から、提案資料だけでは説明できないため、プロジェクターで説明したいというケースなど、そういったものを可能とするという案もあります。
委員長	追加資料やプロジェクターによる説明を可能とするという提案に対していか

	がですか。
	[反対意見なし]
委員長	それでは、紙媒体の追加資料やプロジェクターによる説明を可能とします。 その他に、ご意見・ご質問等ございますか。
D委員	資料4のウの「施設長としての意欲・熱意は感じられるか」、「施設長としての信頼性・誠実さは感じられるか」とありますが、これはプレゼンテーションをする人は、施設長を必ず含むということでしょうか。
事務局	公募要項の中で、業務責任者と施設長候補者が必ず出席するよう記載しています。
委員長	第二次審査においても、6割以上の点数を取ることが条件となっているということよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員長	第二次審査については以上でよろしいでしょうか。
	[反対意見なし]
事務局	4 今後のスケジュール (次回委員会の案内)
	5 閉会

※委員長における質疑や講評等に関する発言について、「委員」として表記しています。

会 議 名	第3回港区立男女平等参画センター指定管理候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年7月14日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	みなとパーク芝浦区民協働スペース多目的室2・3
委 員	出席者 5名 稲葉 昭英 委員（委員長） 大槻 奈巳 委員 佐藤 千里 委員 湯川 康生 委員（港区総務部長・副委員長） 金田 耕治郎 委員（港区芝浦港南地区総合支所管理課長）
事 務 局	総務部人権・男女平等参画担当課長 藤咲 絢介 総務部総務課人権・男女平等参画係長 大久保 光佐子 総務部総務課人権・男女平等参画係副係長 吉良 はづき
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 港区立男女平等参画センター指定管理者応募事業者の第二次審査について (2) 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者の決定について 3 その他 4 閉 会
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回港区立男女平等参画センター指定管理者候補者選考委員会タイムスケジュール（資料1）</li> <li>・ 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者第二次審査及び指定管理者候補者の選考方法について（資料2）</li> <li>・ 港区立男女平等参画センター第二次審査プレゼンテーション及びヒアリング採点表（資料3）</li> <li>・ 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者第一次審査採点集計表（資料4）</li> <li>・ 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者の選考方法（参考資料）</li> </ul>

会議の結果及び主要な発言

A事業者	<p>1 開会</p> <p>プレゼンテーション</p>
D委員	<p>ヒアリング</p> <p>現在も運営されていることを踏まえて、次期指定管理期間には具体的にどのようなことをやっていきたいか。特に新しいことについてお聞きかせください。</p>
A事業者	<p>この5年間指定管理をやってきて、みなとマリアージュ制度が制定された時期でもありました。この期間に性の多様なあり方についての意識が社会的にも進んだと感じています。比較的早くみなとマリアージュ制度を制定した港区なので、LGBTQの方々の安心できる居場所を作るという活動を進めていきたいです。</p> <p>今月末から「るりあん」という事業を始めますが、来年度からは定期的かつ日常的な活動として居場所づくりを進めていきたいです。</p> <p>若い人だけではなく、中高年になってからLGBTQであることを打ち明けるといいう人、また打ち明けられない人もいます。そういう方にも安全・安心に過ごせるセンターにしたいです。また、ここを拠点にアライ（ALLY）の人たちも集う安全な場を作っていきたいです。</p> <p>それだけではなく、婦人会館、女性センターから改称されてきた施設なので、女性のための場所だと思う人もいるが、男性や中学生、高校生にも使ってもらい、若いうちから男女平等参画、ジェンダー平等に取り組んでもらうことが大切だと思うので、このようなことに関わる区民を一人でも多く増やしていくこと、広げていくことに取り組んでいきたいです。</p>
C委員	<p>具体的な講座について説明があり、LGBTQの方達のための取組や男性や若い層も取り込んでいくというのわかりましたが、男女共同参画が進んでいない部分もあり、またリーブラの知名度も高くないといった現状もあります。女性に対しては、どのように考えていますか。</p>
A事業者	<p>女性に向けた講座もたくさん準備しています。昨年日本中の男女平等参画に関わるセンターがどのような取組をしているか調査を実施しました。そういった中で、女性を対象とした講座は、子どもがいることや子育てを経験していることが前提となっている講座が非常に多かったです。子どもを持たない人生を選んでいる人もたくさんいる中で、女性だったらこういう人生を歩むだろうというかつて思い描かれていたような典型的なライフステージを前提とした講座の組み方は誰かを取りこぼしている、あるいは異なるメッセージを送っていると考えます。子どもを持たない人生を歩む女性の視点を常に持って、講座の組み立てをしていきたいです。</p>
C委員 A事業者	<p>それは、提案資料のどの部分にあたりますか。</p> <p>様式 24 のキャリアデザイン講座、学校向けの出前講座、「『女ことば』にみられるアンコンシャスバイアス」に含まれています。</p>

C委員	事業を見て、女性に対しての講座が少ないと感じました。
A事業者	その他にも女性を対象とするものはいくつかあり、女性以外を排除するものではありませんが、女性向けのものというは入れているつもりです。
C委員	専門性をどのように担保するか。提案資料の「事業コーディネーターは、ジェンダー学を学んだ者、ジェンダー啓発事業経験者等、専門性の高いものを配置します。」とあるが、現在もそのような人が担当しているのでしょうか。
A事業者	全員がジェンダー学を学んできたというわけではなく、採用時において何らかの専門性のあるものを出すようにさせています。仕事とは別の経験で何か専門性があるものがやっています。
B委員	人材育成の話で、現状の指定管理期間の中で、スタッフが30人以上変わるという状況は区としても異例でした。事業者として、継続して活動している団体との信頼関係や新たに顧客となる利用者をどう呼び込むかという中で、リーブラの中でのスタッフの安定的な活動や取組がとても重要です。次期指定管理期間に向けて、スタッフの安定した配置の強化についてどのようにお考えですか。
A事業者	現場任せではなく、本社の者がしっかりと関わって支えていくことも必要であると考えています。現状センター長が定期的に面談し、問題が顕在化する前にコミュニケーションを取るという取組をしていますが、そのセンター長を支えるというのも本社としてマネージャーをつけてサポートしています。会社として現場と一緒に進めていくというのをやっていきます。 また、この1年でリーブラ以外の男女平等参画施設に関わるコーディネーター職が会社の中で増えたことにより、閉塞感がなくなり、同職種同士の交流の場が増えました。採用時に、利用者としてしっかりコミュニケーションを取っていただける人材なのか、また自らの経験をいかした講座を実施することが可能なのかといった点を大事にしたいです。
B委員	現場を任される施設長候補者の立場で、長く活動を継続している利用者の方との信頼関係を築くために今どのように心掛けていますか。また、次期指定管理期間に向けた思いがあれば教えてください。
A事業者	昨年4月に着任しましたが、コーディネーターチーム、施設運営チーム、相談室と大きく分けて3つのチームで編成されています。男女平等社会の実現に向けてやりたいという思いはそれぞれにあります。コーディネーターチームはそれぞれ高い専門性を有していますが、一方でリーブラは利用者との接客が多い点で社会性が備わっているかというバランスが難しいと考えています。また3つのチームが独立をしていて、交流が見られないということがあるため、どのように融合し、一体化してやっていくかということを考え、「フェスタ in リーブラ」ではこれまで担当職員制にしていたところを全員参加型にし、チームの枠組みを超えて取り組みました。また、春と秋の利用者懇談会においても、同様にチームの隔てなく一体となって取り組んでいます。 施設運営においては、長年活動を継続している利用者の方との信頼関係が大切なので、新しく入った職員については早く利用者の方の顔を覚えるように、また時に厳しい意見をいただいた際は、受け止めて、乗り越えるよう努めています。また、小さなことでも職員間で常に交流をもって、風通しのよい職場環境を作ってきているのではないかと思います。引き続きこの取組は実施していきたいです。

E委員	リーブラは、みなとパーク芝浦という複合施設に入っており、火災や災害、不審者対応などリーブラだけでは対応できない案件もありますが、その中で他施設とどのように連携して対応していくか、また危機管理体制の工夫についてお聞かせください。
A事業者	<p>現在、他施設とは定期的な打合せで各施設の状況も把握しており、とても良い協力関係を築けています。</p> <p>リーブラは、DV相談を受けている施設なので、相談者や相談員にとって不審者が来たときにどう逃げるかが懸念点ですが、施設内で具体的にどのように行動ができてどのような助けを得られるかということが明確になっていて、それを利用者の方に説明できています。</p> <p>以前大雨でみなとパーク芝浦が避難所になったときに、他の施設と連携し、それぞれの施設の持ち味などを意見交換して、役割分担を考えることができました。表面的な防災体制だけではなく、具体的に安心できる体制が築けています。</p>
A委員	役員名簿を見ると、役員が全員男性で女性がいませんが、今後どのように考えているか、どのように対応するかお聞かせください。
A事業者	管理職には女性が多いが、役員登用まで至っていないのが実情です。ここは課題として受け止めているため、近いうちに女性役員も誕生させたいです。管理職に関しては、女性登用が非常に進んでいると考えています。
A委員	具体的に役員に女性が増えそうな見込みはありますか。
A事業者 (業務責任者②)	部長職にかなりの数の女性が配置されているので、現在部長職にいる者がある程度経験を経れば、あと数年後には役員となると見込んでいます。
<b>採点・休憩</b>	
<b>2 議 題</b>	
委員長	<p>(1) 港区立男女平等参画センター指定管理者応募事業者の第二次審査について ただいまから総合評価を行います。</p> <p>A事業者の二次審査の採点結果ですが、二次審査の採点結果は480点でした。一次審査が961点なので、合計で1,441点。得点率が76.85%ということで、結果とすると、一次審査及び二次審査ともに満点の60%を超えています。各委員の皆さんから講評をお願いします。</p>
E委員	<p>区の設置目的や男女平等施策について十分に理解して提案がされているので、安定的に運営できると考えます。課題であった職員の安定的な確保という点では、職員間、チーム間の連携の必要性というところで課題認識を持っていて改善に向けて取り組んでいると考えています。また、防災・不審者対応というところでもみなとパーク芝浦内の他施設との連携をして1施設だけではなく、他との協力も得ながらしっかり対応していくというのが質疑の中でも感じられたため評価したいです。</p> <p>全体を通して、現在運営しているところでの課題はあるものの、十分に施設を運営していける力はあると考えています。</p>
B委員	結論としては、次期指定管理として任せても良いと考えています。現行事業者ではありますが、今期の反省を踏まえて、採用時にその職員の男女平等参画の取組への思いだけで採用するのではなく、採用後の職場での能力発揮等のバランスを

C委員	<p>考慮して採用するということや、本社全体としても男女平等参画の視点を持ったスタッフの育成をするという点では、仕組としての改善は図られていると考えました。</p> <p>運営はしっかりとやってもらえると考えています。女性の立場からのジェンダー平等が薄れていて、LGBTQ や若者というところに移ってきています。リーブラは、女性の立場から見たジェンダー平等の拠点であるので、そのあたりを忘れないで運営してほしいです。本日のプレゼンテーションの中で、A事業者は、「何らかの専門性を持つ職員」と話していたが、できればジェンダーの専門性を持つ職員を採用してほしいです。</p>
D委員	<p>一次審査、二次審査を見てきて、指定管理を任せて良い事業者だと考えています。引き続きの事業者ということで、これまでやってきたものの踏襲、これまでやってきたことへの疑いがないというのは少し物足りないと感じますが、ただ時代の移り変わりが早いので、5年間の中で課題がどんどん変わると思うので、そうした5年間の中でも新しいこと、新しい課題についてきちんと議論して運営してほしいです。</p>
A委員	<p>この先は、港区の男女平等参画推進会議の中で、リーブラがやっていることの評価がされると思うので、そのようなかたちで見守っていきたいと思います。</p> <p>退職者の多さが気になるころではあります。女性の役員への登用に向けても具体的な取組は分かりませんでした。ただ、実際運営している事業者なので継続性というところは間違いないと考えます。また、今回施設長候補者からの説明を伺う中で、この人であればやっていけると感じました。</p>
委員長	<p>他に何か言っておきたいこと等がありますか。</p>
B委員	<p>長年活動されている利用団体との関係を大事にしてほしいと考えているのと、男女平等参画については色々な見方をする人がいるので、全方位を見渡しながら仕事を進める必要があると考えています。次期指定管理期間に向けて、公の施設を担っているものとしての立ち居振る舞いを意識してほしいです。</p>
委員長	<p>(2) 港区立男女平等参画センター指定管理者候補者の決定について</p> <p>それでは、審議を終了します。得点率が76.85%で、6割を超えているため、本選考委員会として、A事業者を港区立男女平等参画センターの指定管理者候補者として選考したいと思いますが、いかがですか。</p>
事務局	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">反対意見なし</p> <p>3 その他 事務連絡</p> <p>4 閉会</p>

※委員長における質疑や講評等に関する発言について、「委員」として表記しています。